

# 電子入札に関する業者説明会

平成 24 年 8 月 29 日(水) 13:30～

養老町役場 4 階大会議室

養老町では、電子入札を「岐阜県市町村共同電子入札システム」を利用して行う予定です。

## 1. 電子入札の対象

- ・ 建設工事及び測量・建設コンサルタント業務

## 2. スケジュール

- ・ 平成 24 年 9 月 24 日～ 電子入札システムで利用者登録の受付開始
- ・ 平成 24 年 10 月頃～平成 25 年 3 月 31 日

### 試行運用

試行運用ですが、テストや実験ではなく、実際の入札を電子入札により行うものです。ただし、この段階では、すべての案件を電子入札で行うわけではなく、何件かを電子入札で行います。

- ・ 平成 25 年 4 月 1 日～ 電子入札システムの運用開始

すべての案件を電子入札で行います。

## 3. 電子入札システムの稼働時間

- ・ 午前 8 時～午後 5 時（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

## 4. 岐阜県市町村共同電子入札システム案内ページ（別紙参照）

- ・ ここには、マニュアルが掲載されています。また、利用者登録はこのホームページに行ってください。
- ・ システムの操作方法などは、このホームページの 問合せ先 に掲載してあるヘルプデスクにご相談ください。  
(電子入札システムでは、受注者画面と発注者画面は異なるため、問合せはヘルプデスクをご利用ください)

## 5. 利用者登録

- 電子入札に参加するためには、事前に利用者登録をする必要があります。すでに「岐阜県市町村共同電子入札システム」で他自治体へ利用者登録をされていても、養老町への電子入札の利用者登録は必要です。利用者登録は「岐阜県市町村共同電子入札システム案内ページ」で行ってください。(平成24年9月24日より利用者登録を行ってください)
- ICカードの登録内容と養老町への登録内容(本店又は支店等の名称、代表者又は受任者等)は、一致していなければなりません。なお、岐阜県の他自治体での電子入札に使用しているICカードをお持ちの方は、この条件を満たしていれば、同じICカードを使用できます。それ以外の方は、ICカード購入など事前準備が必要になります。
- 利用者登録時に必要な資格者番号は、養老町のホームページに、9月中旬に掲載する予定です。
- 資格者番号は、9桁で入力するようになっています。桁数が不足する場合は、不足する桁の数だけ、頭に「0(ゼロ)」を加えてください。  
**例：資格者番号「10123」の場合「000010123」となります。**
- 審査には、10日間程かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。(審査結果は登録された電子メールアドレスに送信しますので、同じICカードで、何度も利用者登録をしないようにしてください。結果が送信されない場合は養老町役場までお電話でお問い合わせください。)
- 企業名称、企業住所及び代表者の変更があった場合は、ICカードを再取得し、利用者登録を再度行う必要があります。  
ICカードの有効期限にはご注意ください。

## 6. 業務フロー (別紙フロー図参照)

- 指名競争入札の場合の、電子入札の流れ

町の事務の流れ	参加業者の流れ
指名通知	電子入札システムにより受信
仕様書等	電子入札システムからダウンロードしてください
入札書の提出	開札日の前日午後4時までに電子入札システムにより送信してください
入札執行	電子入札システムで実施
・開札	
・入札結果	電子入札システムにより受信
・再度入札	開札日の午後3時までに電子入札システムにより送信してください

## 7. 「養老町電子入札実施要領」「養老町電子入札運用基準」について

- ・ 「養老町電子入札実施要領」「養老町電子入札運用基準」は、電子入札を円滑に運用するためのものです。後日、全文をホームページに掲載します。

### <仕様書について>

- ・ 仕様書等は、電子入札システムからダウンロードしてください。
- ・ 電子化が困難な仕様書等の場合や電子入札システムからダウンロードができない場合は、従来どおり仕様書等の貸し出しを行います。(CDにより貸し出しを行う場合もあります)

### <入札、開札について>

- ・ 入札書受付締切予定日時は、開札予定日時の前日の午後4時を標準とします。
- ・ 提出した入札書の引換え、変更又は取消しはできませんので、慎重に入力してください。
- ・ 入札書の締切時間になっても入札書が送信されず、そのことについて連絡がない場合は、入札を辞退したものとみなします。
- ・ やむを得ない事由により電子入札を行うことができない場合は、紙入札方式参加承諾願を提出してください。
- ・ 紙入札への変更が認められた場合は、原則として開札日時に開札場所へ入札書を持参してください。
- ・ 再入札書の受付時間は、開札日の午後3時までを標準とします。
- ・ 停電などにより電子入札ができない場合は、全面的に紙入札に移行する場合があります。

### <くじになった場合の取扱いについて>

- ・ くじ対象者がすべて電子入札で参加している場合  
電子くじを実施し落札者を決定
- ・ くじ対象者が電子入札と紙入札で参加している場合  
別途くじを実施する日時を決め、対象者によるくじを実施し落札者を決定

養老町役場 総務部総務課

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田 798

TEL 0584-32-1100 FAX 0584-32-2686

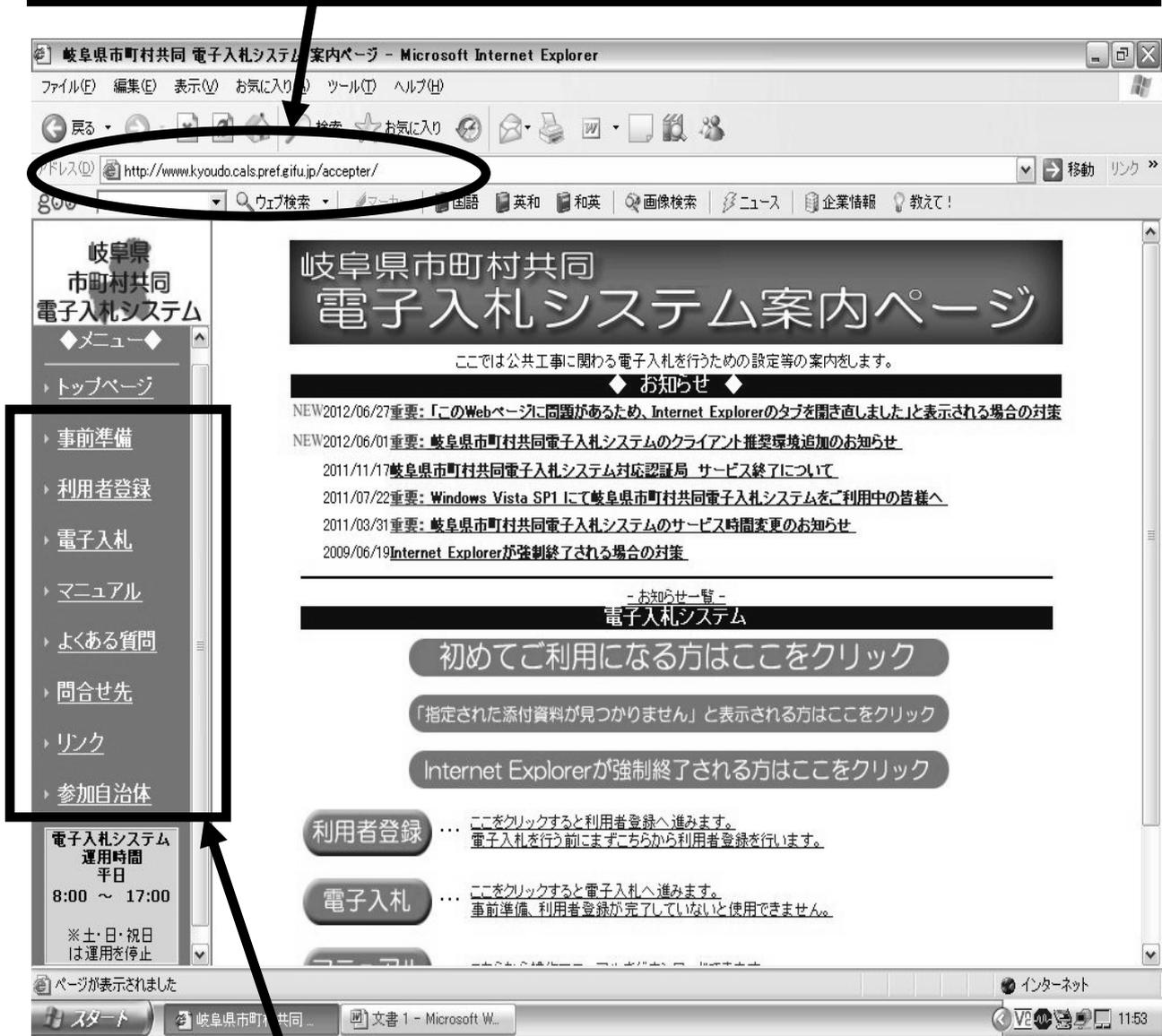
**養老町のホームページは、**

**<http://www.town.yoro.gifu.jp/> の**

**「入札・契約について」をご覧ください。**

# 岐阜県市町村共同電子入札システム案内ページ

<http://www.kyoudo.cals.pref.gifu.jp/accepter/>



必要に応じてご覧ください。

## 岐阜県市町村共同電子入札システム ヘルプデスク

電話 : 0584 - 83 - 8722 (平日9:00~17:00)

FAX : 0584 - 83 - 8723 (24時間受付)

メール : help-kyoudo@cals.pref.gifu.jp (24時間受付)

業務フロー < 指名競争入札方式 >

